

重要

審判員資格更新の特例措置について

日本ソフトテニス連盟より新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和4年3月31日で審判員資格が失効の方を対象に特例措置を講じることとなりましたので対象の方は**3月20日**までに指定のエクセルファイルをダウンロードしてメールにて申し込みしてください。（令和3年度会員登録をしていること）

また、更新手数料2,000円に関しましては、下記大分県ソフトテニス連盟口座に振込お願いします。期日までに申込書と振込が完了した方のみ特例措置を行います。

尚、更新条件としましては令和4年12月31日までの2級審判講習会に受講することが条件となりますので令和4年度の講習会の日程をHPで確認をお願いします。

特例措置 1. 更新に必須である研修会受講を免除する。

振込先 ゆうちょ銀行以外からの振込の場合

口座名義	金融機関	店番	口座番号
大分県ソフトテニス連盟	ゆうちょ銀行	七二八	0709373
ゆうちょ銀行同士での振込の場合			
口座名義	金融機関	記号	口座番号
大分県ソフトテニス連盟	ゆうちょ銀行	17230	7093731

申込先 大分県ソフトテニス連盟 審判委員長 御手洗 富美生

TEL 090-8295-0429

E-mail fmitarai60@gmail.com